

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年9月18日
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 晋宏
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社アイエフエム
主要株主でなくなるもの 石井 峯夫

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
株式会社アイエフエム

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3個	0.00%
異動後	19,663個	24.14%

主要株主でなくなるもの
石井 峯夫

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	19,660個	24.14%
異動後	- 個	-

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、2024年7月31日現在の発行済株式総数8,176,452株から議決権を有しない株式数31,652株を控除した総株主の議決権の数81,448個を基準に算出しております。
2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年9月13日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社の主要株主である石井峯夫氏（当社代表取締役会長）から株式会社アイエフエム（広島県福山市、代表取締役 石井峯夫）に対し、2024年9月13日付で当社株式1,966,000株を譲渡した旨、報告を受けました。これにより、当社の主要株主に異動が生じることとなりました。

なお、株式会社アイエフエムは、当社の代表取締役会長である石井峯夫氏の出資する資産管理会社です。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 300,000,000円

発行済株式総数 普通株式 8,176,452株

以 上